

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
本庁舎免震改修工事	90,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
おおくぼ保育園大規模改修工事	43,800			
しんさかした保育園大規模改修工事	48,800			
老朽化道路施設更新事業	64,600			
幹線市道I-20号線道路改良工事	20,200			
橋梁長寿命化事業	68,400			
土地区画整理事業	690,000			
都市計画道路3・4・24号線整備事業	188,000			
林間公園用地取得	56,000			
高幡団地市営住宅(1号棟)耐震補強及び長寿命化改修工事	48,500			
川原付団地市営住宅(1号棟)耐震補強及び長寿命化改修工事	80,700			
川原付団地市営住宅(2号棟)耐震補強及び長寿命化改修工事	68,700			
向川原団地市営住宅(5・6号棟)屋根・外壁改修工事	99,600			
消防団第七分団第二部詰所器具置場新築工事	34,300			
市民の森ふれあいホール用地取得	292,000			
臨時財政対策債	1,330,000			